

令和2年8月記者会見

日時：令和2年8月25日11時～

場所：市川市役所第1庁舎1階

○主な項目

- (1) 令和2年9月市議会定例会提出議案（総務部、財政部）
- (2) 感染防止対策実施店舗等応援事業について（経済部）
- (3) 家庭ごみの臨時収集の延長及び今後の対応について（環境部）
- (4) 学校給食費公会計化事業について（学校教育部）

○その他の項目

- ・ 行徳野鳥観察舎（愛称 あいねすと）が開館します（環境部）
- ・ 令和2年度 市川市戦没者追悼式の中止（福祉部）

令和 2 年8月定例記者会見



日時：令和2年8月25日（火）午前11時00分
場所：第1庁舎 1階

主な会見項目

タイトル	感染防止対策実施店舗等応援事業について
日時	令和 2 年 8 月 1 7 日（月）～令和 2 年 1 0 月 3 1 日（土）
場所	
内容	新型コロナウイルス感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図ることを目的として、感染防止対策に取り組んでいる店舗等に「感染防止対策取組宣言ステッカー」及び「感染防止対策キット」を配付し、その店舗等を市公式Webサイトで公表、市民が安心して店舗等を利用できる環境を整えます。 【配付の流れ】 ① 店舗等がオンラインにより、感染防止対策として取り組んでいる項目のチェックを行い、市に申請。 ② 市は内容確認後、「感染防止対策取組宣言ステッカー」及び「感染防止対策キット」を店舗等に配付。 ③ 店舗等は、ステッカーを店舗等の目立つところに掲載。 ④ 市が感染防止対策に取り組んでいる店舗等を市公式W e b サイトで公表。 【対象者】 ・市内の店舗等 約3,000事業者 【配付物】 ①感染防止対策取組宣言ステッカー ②感染防止対策キット（マスク、透明マスク、アルコール消毒剤、次亜塩素酸水、ペーパータオル、非接触式電子温度計、単四乾電池） 【申請期間等】 ・令和2年8月17日より申請の受付を開始しています。 ステッカーの配付は 8 月下旬から 9 月上旬に開始し、その後順次キットを配付します。（3,000セット） 【申請に関する問い合わせ先】 感染防止対策取組宣言ステッカー等申請窓口 TEL0120-450-801 受付時間：平日10時から18時、土曜日10時から15時
問い合わせ先	経済部 経済政策課 0 4 7 - 7 1 1 - 1 1 4 0

タイトル	家庭ごみの臨時収集の延長及び今後の対応について
日時	—
場所	—
内容	新型コロナウイルス感染症対策への対応として、6 月から実施している家庭ごみ（燃やすごみ）の臨時収集につきましては、実施期間を延長し、9 月も継続いたします。 この臨時収集は、新型コロナウイルスによる市民生活への影響を踏まえて、ごみの保管や排出に係る市民負担の軽減と公衆衛生の確保を図るために、実施しているものです。 また、10月以降の対応につきましては、新型コロナウイルスによる影響の長期化が想定されることから、令和 3 年 3 月末までの臨時収集の延長経費及び今後の収集体制の見直しに向けた準備経費を9月補正予算案に計上しております。
問い合わせ先	環境部 循環型社会推進課 0 4 7 - 7 1 2 - 5 7 8 1

タイトル	学校給食費公会計化事業について
日時	令和３年４月１日（木）～
場所	
内容	これまで校長限りの私会計において取り扱ってきた学校給食費について、令和３年度より市の歳入歳出予算化し、学校給食費の納入額の通知や集金、督促業務等と、物資納入業者への食材費の支払いについて市教育委員会が事務を集約し、業務を担う。 公会計化実施において 【メリット】 ①教員の負担軽減 ②保護者の利便性の向上 ③保護者の負担軽減 ④透明性の向上、不正の防止 ⑤給食の安定的な実施・充実 ⑥多額の現金を取り扱うリスクの回避 【デメリット】 ①事務負担の増大 ②関連予算の増大
問い合わせ先	学校教育部 保健体育課 ０４７－３８３－９３４２

その他の項目

タイトル	行徳野鳥観察舎（愛称 あいねすと）が開館します
日時	令和２年１０月１１日（日）午前９時～午後５時
場所	福栄４丁目２２番１１号
内容	令和元年１１月１９日より工事に着手していた行徳野鳥観察舎が、令和２年１０月１１日（日）に開館いたします。また、館の愛称が「あいねすと」に決定しました。 令和２年９月２４日（木）からは、開館に先駆けて、施設の一部機能（カフェなど）を除き、一般供用を開始します。 １．施設の名称：行徳野鳥観察舎（愛称 あいねすと） ２．開館日時：令和２年１０月１１日（日） ９：００～１７：００ カフェや多目的スペースなど、施設内全ての利用が可能になります。 ※９月２４日（木） ９：００～１７：００ 入館、トイレの使用が可能。カフェや多目的スペース、望遠鏡の利用は、１０月１１日以降からの利用となります。 ３．施設概要 従来の野鳥観察舎の機能に加え、カフェなどを設置しました。カフェでは、コーヒーやお菓子の販売を行います。気軽に休憩しながら、新たに市民の交流、憩いの場などとして新たな価値を創出する施設となっています。
問い合わせ先	環境部 生活環境整備課 ０４７－７１２－６３０７

タイトル	令和２年度 市川市戦没者追悼式の中止
日時	
場所	
内容	市川市では、先の大戦で犠牲になられた方々を心から追悼し、その尊い犠牲を無にすることのないよう、世界の恒久平和を願い、毎年市川市戦没者追悼式を開催しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び、ご高齢の方の参列が多く見込まれる点を考慮し、中止とすることといたしました。
問い合わせ先	福祉部 生活支援課 ０４７－３８３－９５６８

令和2年度一般会計補正予算（第7号）の主なポイント

今議会に提案する補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策のさらなる充実を図るため、議員発議による政務活動費等の減額に加え、コロナ禍の影響で執行ができなかった事業や一部先送りした事業について減額する一方で、感染症への対応や、社会保障関係経費、都市基盤整備など必要となる事業費について増額補正を行うものです。

◎ 歳出予算

1. 議員発議による政務活動費等の減額	▲ 29,847 千円
① 政務活動費補助金	▲ 20,160 千円
② 議会・委員会運営事業（委員会視察旅費等）	▲ 9,687 千円
2. 新型コロナウイルス感染症対策への対応	889,866 千円
① 学校情報化研究事業 （GIGAスクール対応タブレット端末の環境整備（通信回線料、委託料、賃借料）	608,221 千円
② 塵芥収集運搬事業（燃やすごみ臨時収集、収集回数変更準備委託料等）	121,914 千円
③ 生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金）	110,000 千円
④ 健康診査事業（郵便料、胃部エックス線検査交付金） 他5事業	49,731 千円
3. 社会保障関係経費	267,663 千円
① 老人福祉施設整備費補助金【繰越明許費】	150,000 千円
② 介護施設等整備事業補助金	96,063 千円
③ 放課後保育クラブ運営事業（光熱水費、施設修繕料、備品購入費） 他5事業	21,600 千円
4. 都市基盤整備	57,800 千円
① 地域コミュニティゾーン整備事業 （測量委託料及び排水路整備工事費【継続費】）	57,800 千円
5. 必要となる事業費の増額	33,875 千円
① 保健医療福祉センター内借地返還に伴う原状回復工事費 他7事業	33,875 千円
<債務負担行為>	
小塚山公園用地取得費	18,000 千円
あおぞらキッズ・おひさまキッズ給食調理業務委託費	17,000 千円

6. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止及び先送りした事業 ▲ 1,525,166 千円

(1) コロナ禍の影響により中止又は事業を縮小した事業	▲ 367,666 千円
① DX推進事業（基幹系システム再構築支援委託料）	▲ 150,000 千円
② 市民プール及び公園プール運営事業（施設管理委託等）	▲ 68,844 千円
③ 海外都市交流及び自治体連携事業（旅費、委託料等）	▲ 22,967 千円
④ オリンピック・パラリンピック関連事業（スポーツフェスタ負担金） 他22事業	▲ 125,855 千円
(2) 先送り及び見直しを行った事業	▲ 1,157,500 千円
① 蓋架柵渠改修事業（委託料、改修工事費）	▲ 240,000 千円
② 小学校営繕事業（改修工事費）	▲ 168,500 千円
③ 行徳臨海部再整備事業（委託料、新設工事費）	▲ 165,000 千円
④ 中学校営繕事業（改修工事費）	▲ 93,000 千円
⑤ 駐輪場整備事業（改修工事費）	▲ 60,000 千円
⑥ 市川漁港整備事業（委託料、新設工事費） 他19事業	▲ 431,000 千円

7. 執行差金等の減額 ▲ 355,784 千円

① 義務教育学校整備事業（塩浜学園、新設工事費）【継続費変更】	▲ 291,388 千円
② 道路改良事業（橋りょう詳細設計業務委託料） 他5事業	▲ 64,396 千円

【歳出予算集計】**(増額補正)**

2. 新型コロナウイルス感染症対策への対応	889,866 千円
3. 社会保障関係経費	267,663 千円
4. 都市基盤整備	57,800 千円
5. 必要となる事業費の増額	33,875 千円
計	1,249,204 千円 (A)

(減額補正)

1. 議員発議による政務活動費等の減額	▲ 29,847 千円
6. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止及び先送りした事業	▲ 1,525,166 千円
7. 執行差金等の減額	▲ 355,784 千円
計	▲ 1,910,797 千円 (B)

一般会計補正予算総額 (A) + (B) ▲ 661,593 千円
--

◎ 歳入予算

① 地方特例交付金	16,596 千円
② 使用料及び手数料	▲ 29,378 千円
③ 国庫支出金	2,066,817 千円
④ 県支出金	139,355 千円
⑤ 寄附金	31,187 千円
⑥ 繰入金	▲ 1,802,442 千円
⑦ 諸収入	72 千円
⑧ 市債	▲ 1,083,800 千円

計	▲ 661,593 千円
---	---------------------

令和元年度決算の主な特徴**【認定第1号】****1. 過去最高の市税収入**

市税収入額は過去最高額を更新。市税収納率は6年連続で県内第1位を記録し、安定的な財政運営を支えています。

市税収入	30年度	841億円	⇒	元年度	852億円	(+11億円)
市税収納率	30年度	98.83%	⇒	元年度	98.79%	

2. 基金残高の増加（普通会計）

庁舎整備基金を29億円取り崩したものの、財政調整基金条例に基づき、前年度の実質収支額の1/2以上の積立（24億円）を行うとともに、グリーンセンターの建て替えに備えて一般廃棄物処理施設建設等基金に14億円の積立を実施したことなどから、普通会計における基金総額は29億円増加し346億円となりました。

30年度 317億円 ⇒ 元年度 346億円 (+29億円)			
< 財政調整基金残高	30年度	190億円 ⇒ 元年度	229億円 (+39億円) > 過去最高額
< 一般廃棄物処理施設建設等基金残高	30年度	50億円 ⇒ 元年度	64億円 (+14億円) >

3. 市債現在高の減少（普通会計）

庁舎整備事業をはじめ新規借入額による建設事業債の残高が増加したものの、将来負担の軽減のため市債の繰上償還を実施したことや臨時財政対策債などの建設事業債以外の償還が進んだことから、市債残高は前年度に比べ2億円減の555億円となりました。

30年度末 557億円 ⇒ 元年度末 555億円 (▲2億円)			
< 建設事業債	30年度末	385億円 ⇒ 元年度末	405億円 (+20億円) >
< 建設事業債以外	30年度末	172億円 ⇒ 元年度末	150億円 (▲22億円) >

4. 公債費負担比率の上昇

市税や地方特例交付金などが増収したことにより分母となる一般財源総額が▲0.3ポイント低下（改善）したものの、将来負担の軽減のため、市債の繰上償還を実施したことや、庁舎整備事業など市債の償還が開始したことにより、分子となる公債費に充当した一般財源が+1.3ポイント上昇（悪化）したことから、前年度に比べ+1.0ポイント上昇（悪化）し8.8%となりました。

30年度	7.8%	⇒	元年度	8.8%	(+1.0ポイント)
------	------	---	-----	------	------------

5. 経常収支比率の上昇

歳入面からは主な理由として、個人市民税、固定資産税の増や子ども・子育て支援臨時交付金の皆増による地方特例交付金の増などにより、▲1.5ポイント低下（改善）したものの、歳出面において私立保育園等の新規開園による扶助費の増や地域手当の支給率の見直しによる人件費の増などにより+3.4ポイント上昇（悪化）したため、前年度に比べ+1.9ポイント上昇（悪化）し、91.6%となりました。

30年度	89.7%	⇒	元年度	91.6%	(+1.9ポイント)
------	-------	---	-----	-------	------------

※このページの金額は、単位未満を四捨五入し、億円単位で表記しています。また、金額の表記に際し、「約」は省略しています。

《実質収支額の状況》

(単位：千円)

会計名	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出差引額 C = A - B	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支額 C - D	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	実質収支 比率
一般会計	160,250,015	156,340,858	3,909,157	1,291,525	2,617,632	1,400,000	3.0%
国民健康保険	39,717,411	39,647,104	70,307		70,307		
介護保険	28,847,472	28,686,336	161,136		161,136		
後期高齢者医療	5,180,893	5,092,191	88,702		88,702		
計（特別会計）	73,745,776	73,425,631	320,145	0	320,145		
合計	233,995,791	229,766,489	4,229,302	1,291,525	2,937,777	1,400,000	

【報告第26号】 健全化判断比率（地方公共団体の財政の健全性に関する指標）

指標名	令和元年度	平成30年度	財政健全化法	
			早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	－	11.25%以上	20%以上
連結実質赤字比率	－	－	16.25%以上	30%以上
実質公債費比率	1.6%	1.3%	25%以上	35%以上
将来負担比率	－	－	350%以上	

【報告第27号】 資金不足比率（地方公営企業の経営の健全性に関する指標）

指標名	区分	令和元年度	平成30年度	財政健全化法
				経営健全化基準
資金不足比率	下水道事業	－	－	20%以上

【報告第28号】 継続費の継続年度終了による精算（地方自治法施行令第145条第2項）

＜一般会計＞

(単位：円)

款	項	事業名	年度	計画事業費（年割額計）	支出済額	比較（差額）
民生費	児童福祉費	新田保育園建替事業	30～元	192,000,000	27,690,120	164,309,880

【報告第29号】 下水道事業会計予算の継続費の継続年度終了による精算（地方公営企業法施行令第18条の2第2項）

＜下水道事業会計＞

(単位：円)

款	項	事業名	年度	計画事業費（年割額計）	支出済額	比較（差額）
資本的支出	建設改良費	市川南11号幹線建設事業	28～元	1,142,000,000	1,117,560,000	24,440,000
		真間ポンプ場・菅野ポンプ場長寿命化改修事業その2	30～元	724,700,000	601,790,000	122,910,000

令和2年度 一般会計補正予算(第7号)の主な内容

01

議員発議による政務活動費等の減額

政務活動費補助金 / 議会・委員会運営事業



■■■,▲29,847 千円

02

新型コロナウイルス感染症対策への対応

GIGAスクール対応タブレット端末の環境整備 / 塵芥収集運搬事業 / 住居確保給付金等



■■■,889,866 千円

03

社会保障関係経費

老人福祉施設整備費補助金 / 介護施設等整備事業補助金 / 放課後保育クラブ運営事業等



■■■,267,663 千円

04

都市基盤整備

地域コミュニティゾーン整備事業



■■■,57,800 千円

05

必要となる事業費の増額

保健医療福祉センター内借地返還に伴う現状回復工事費等



■■■,33,875 千円

06

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止及び先送りした事業等・執行差金等の減額

07

コロナ禍の影響により中止又は縮小した事業 / 先送り及び見直しを行った事業等



■▲1,880,950 千円

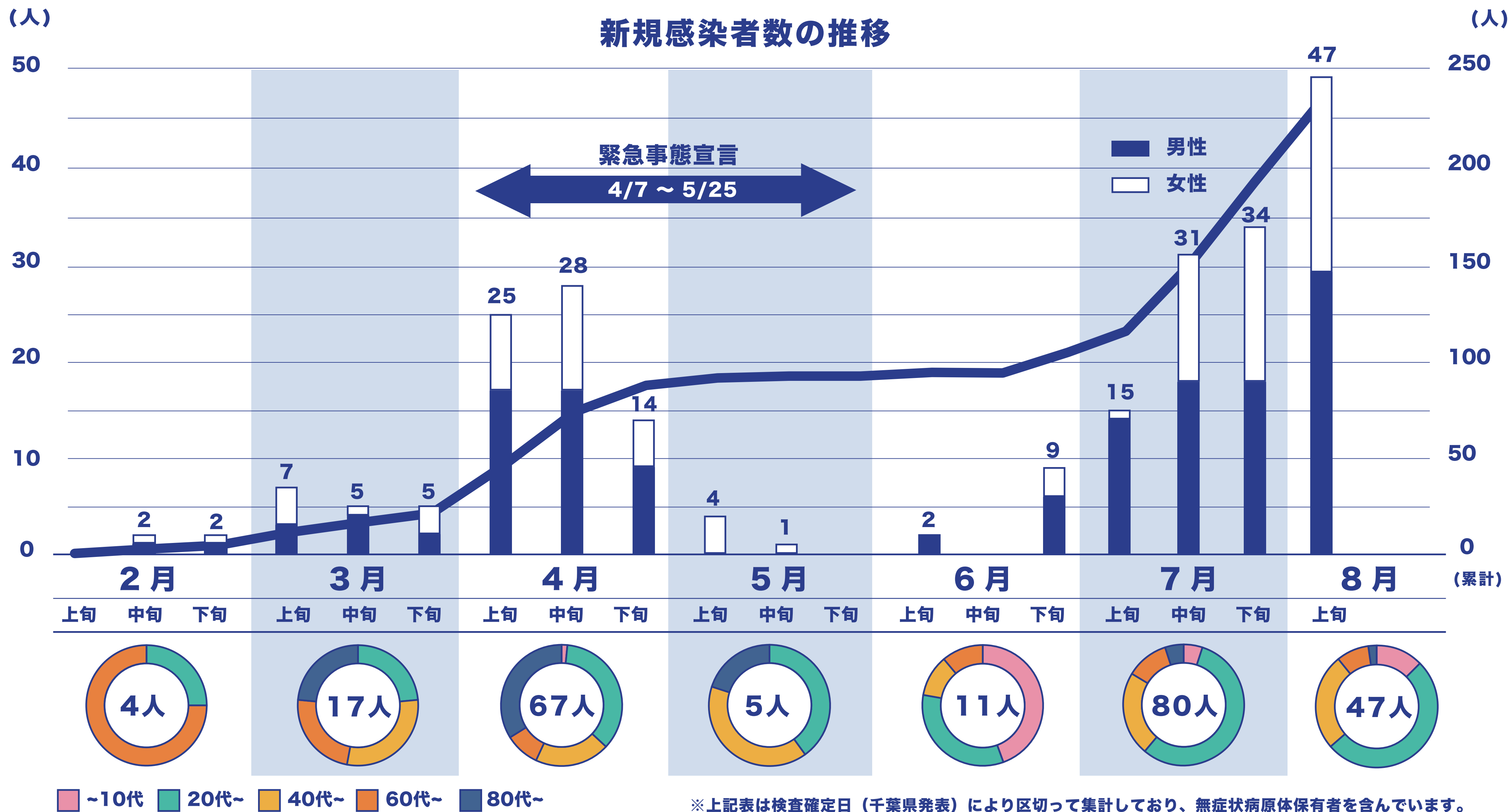
一般会計補正予算総額



■■■▲,661,593 千円

市川市の新型コロナウイルス感染者の状況について

新規感染者数の推移



市が作成した「市川市感染拡大防止対策セルフチェックリスト」に示す取り組みを実践している店舗等からの申請に基づき、「感染防止対策取組宣言ステッカー」及び「感染防止対策キット」を配付し、その店舗等を市公式Webサイトで公表します。

【市民のみなさまには】

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に取り組む店舗等を応援するため、「感染防止対策取組宣言の店」として、ステッカーの掲示を推進しておりますので、安心なお買い物や食事にお役立ていただくことができます。

【事業者のみなさまには】

店舗等の目立つところにステッカーを掲示していただくことで、市民のみなさまが安心して利用できる場所であることを知らせすることができます。

ステッカーのほか、希望する店舗等には、感染防止に活用できる対策キット※を配付します。

※ 感染防止対策キットは先着順3,000セットです。

《対象者》

市内の店舗等

《申請方法》

原則オンライン(8/17~10/31)

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/eco05/1111000012.html>



《配付物》

○ 感染防止対策取組宣言ステッカー



○ 感染防止対策キット

マスク、透明マスク、アルコール消毒剤、次亜塩素酸水、
ペーパータオル、非接触式電子温度計、単四乾電池

《申請に関するお問い合わせ先》

感染防止対策取組宣言ステッカー等申請窓口

TEL:0120-450-801

受付時間:平日10時から18時、土曜日10時から15時

《お問い合わせ先》

市川市 経済部 経済政策課

TEL: 047-711-1140

E-mail: keizaiseisaku@city.ichikawa.lg.jp